

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧（令和6年度（令和7年度繰越分含む））

(円)

No.	事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (実績額)	財源内訳			事業費の内容 (実績)	事業の成果	実施 計画 No.	備考
							国庫補助額	交付金 充当額	その他 (一般財源や補 助対象外経費)				
1	前橋市住民税非課税世帯臨時給付金（7万円）	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 35,650世帯×70千円のうちR6計画分 事務費 37,000千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（35,650世帯）	R6.4.1	R7.3.27	23,877,538		23,807,538	70,000	・支援総額：19,530,000円 ・世帯数：279世帯 ・事務費：4,347,538円 <内訳> 通信運搬費：378,848円 手数料：3,913,690円 業務委託料：55,000円	物価高が続く中で非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活維持に寄与した。	1	2か年事業 (R5～R6)
2	前橋市定額減税補足給付金	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度均等割のみ課税世帯 5,503世帯×100千円、R6年度非課税化世帯 3,009世帯×100千円、R6年度均等割のみ課税化世帯 1,675世帯×100千円、子ども加算 5,293人×50千円、定額減税を補足する給付対象者 104,161人（2,407,870千円）のうちR6計画分 事務費 189,000千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（10,187世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（104,161人）	R6.4.1	R7.3.13	3,013,420,010		3,013,420,010		・支援総額：2,918,820,000円 ・世帯数：低所得世帯等の給付対象者 4,684世帯、定額減税を補足する給付対象者数 104,161人（子ども加算児童数：851人） ・事務費：94,600,010円 <内訳> 消耗品費：1,942,638円 通信運搬費：9,467,426円 手数料：6,965,750円 業務委託料：76,224,196円	物価高が続く中で均等割課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活維持に寄与した。	2	2か年事業 (R5～R6)
3	前橋市物価高騰対策非課税世帯臨時給付金	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度住民税均等割非課税世帯 40,000世帯×30千円、子ども加算 6,000人×20千円のうちR6計画分 事務費 42,000千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（40,000世帯）	R7.1.14	R7.7.31	1,118,496,489		1,118,496,489		・支援総額：1,095,470,000円 ・世帯数：34,211世帯（子ども加算児童数：3,457人） ・事務費：23,026,489円 <内訳> 消耗品費：361,990円 通信運搬費：3,692,328円 手数料：3,994,760円 業務委託料：14,977,411円	物価高が続く中で非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活維持に寄与した。	7	2か年事業 (R6～R7)
4	電子地域通貨事業	にぎわい商業課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、生活者と事業者の双方を支援するため、電子地域通貨アプリに登録した者を対象に、ポイント還元などを実施 ②電子地域通貨ポイントの付与、加盟店手数料支援 ③電子地域通貨ポイントの付与：期間限定キャンペーン（決済額の20%をポイント付与）150,000千円、定常ポイント付与（決済額の3%をポイント付与）27,000千円、加盟店手数料支援33,000千円、管理運用経費9,200千円 ④電子地域通貨アプリに登録した15歳以上（登録時点）の者	R6.4.1	R8.1.5	194,110,897		166,234,020	27,876,877	・付与総額（a+b+c+d）：184,910,897円 <内訳> a. 期間限定キャンペーン（20%付与）：98,139,011円（22,076人） b. 定常ポイント付与（3%）：46,554,837円（89,198人） c. ポイント執行に伴う返還額：4,116,981円 d. 加盟店手数料支援：44,334,030円 ・事務費：9,200,000円 <内訳> 業務委託料：9,200,000円	物価高騰の影響を受ける市民と事業者双方に対して、地域通貨の特徴を活かした市内消費の支援と市内経済の循環に寄与した。	11	
5	設備投資支援補助金（省エネ設備導入枠）	産業政策課	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた事業者支援として、市内で事業を営む中小企業者及び小規模事業者等に対し、省エネ診断に基づき一定の効果が認められる設備の導入に係る経費を補助（事業所税加算あり） ②省エネ設備の導入に係る経費 ③1,000千円×10者+500千円×10者=15,000千円 ④市内中小企業者及び小規模事業者等	R6.4.1	R7.3.31	10,150,000		10,150,000		・補助金額：10,150,000円 ・件数：16件	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、省エネ診断に基づき一定の効果が認められる設備の導入経費を支援することで経営基盤の強化に寄与した。	12	
6	学校給食費保護者負担の抑制	総務課（教）	①小中学校給食費保護者負担分を公費で負担することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により負担が増加する子ども世帯を支援 ②保護者負担分の公費負担 ※教職員分は除く ③1食あたり50円を公費負担：約22,000食×200日×50円=220,000千円 ④児童生徒保護者	R6.4.1	R7.3.31	214,056,300		214,056,300		・公費負担：214,056,300円 （@50円×約4,281,126食）	物価高騰に伴う給食費単価の値上げ分を公費負担とすることで、保護者負担額を据置き、経済的負担の軽減を図ることができた。	13	
7	直接住民の用に供する施設への光熱費（高騰相当分）への支援	財政課	①光熱費高騰の影響を受けた直接住民の用に供する施設（文化施設等）に対し、光熱費高騰分を支援 ②光熱費高騰分の支援金 ③光熱費高騰分支援金：300,000千円 ④直接住民の用に供する施設	R6.4.1	R7.4.14	281,747,516		45,465,680	236,281,836	・支援金額：45,465,680円 ・対象施設：学校施設	住民が直接利用する学校施設において、光熱費高騰分を支援することで、光熱費高騰の影響に関わらず、適切に空調等を利用し、体調不良等の防止等に繋がった。	14	